

IMEX Frankfurt 2017での「京都ブース」 における出展ガイドライン (Ver.0)

平成29年3月29日

【出展形式】

- ① 「京都ブース」として、コンベンションビューローと共同出展者で一体での出展とします。
- ② ブースサイズは17.5㎡(予定)で、京都ブースとは別途ある日本政府観光局(JNTO)ブース前の位置となります。
- ③ ブース形状・ディスプレイ・装飾・WIFI環境等のインフラは、当財団で契約の上設置し、事前にご案内いたします。

【商談について】

- ① 商談は、4月18日(火)夕刻から開始される事前のアポイント制度によって事前に決定し、バイヤーからのアポイント受け入れ調整が約1か月間実施されます。
- ② 出展可否は、4月10日(月)中に申込者に対して、通知する予定です。通知から会期までの期間が短くなります為、連絡がつきやすい担当者の選出をお願い致します。
- ③ 出展が決定した場合は、アポイント開始まで短い期間しか無い為、速やかにIMEXのポータルサイトに組織・団体名称、詳細なPR文章・画像等の登録をお願い致します。
- ④ 詳細なスケジュールおよび、登録に関する情報に関しては、別途担当者よりご案内申し上げます。
- ⑤ 出展の効果を図る為、出展終了後に実施する商談に関するアンケートには速やかにご回答ください。

【ブース内での活動について】

- ① 各出展者様におかれましては、会期中ブース内で1名の方が商談者対応できるよう、要員の派遣をお願いします。
- ② ブースに広いスペースはありません。出展者1名がバイヤー1名と商談する設計にする為、1社あたり常時2名を超えるブース滞在はご遠慮いただけますよう、御願ひ申し上げます。また、ストレージが少なくなる為、大型荷物の持ち込みはお控えください。
- ③ ブース全体のコーディネーターとして、当財団職員が常時アテンドします。
- ④ 京都全体PRの為、商談したバイヤーに関しては、出展者同士で相互に紹介できるよう心掛けをお願い致します。
- ⑤ 欧州見本市のバイヤーは原則紙資料を持ちかえらない為、資料等は極力電子媒体でご用意いただき、サンプルと予備以外の大量の紙資料の持ち込みはご遠慮ください。
- ⑥ その他、別途ご案内するブース内でのアクティビティに関して、協力いただけますようお願い申し上げます。

【出展費用】

- ① 各出展者様につき、出展費分担金¥150,000(税込)を申し受けます。
- ② お支払いは出発前とさせていただきます。出展決定通知とともに、請求書をお送りいたします。請求書に定める支払期限に応じない場合は、希望される事業者を繰り上げさせていただきますので、ご了承ください。
- ③ ブース内でのWIFI環境は1社につき1アカウントを提供予定ですが、その他滞在中にかかるネットワーク通信費や連絡がつく電話の手配、渡航に関する航空券手配代や宿泊等の諸費用、海外旅行保険への加入等、出展費以外の費用は各自ご負担をお願い致します。

【その他】

- ① 直前には、現地での緊急時に備え、出張者の連絡先を把握させていただきます。ご協力をお願い致します。
- ② 宿泊や航空機の斡旋は行いませんので、各自お手配をお願い申し上げます。

以上